

有料老人ホーム（住宅型）開設手続きの際に必要な添付書類一覧

事前協議書（各1部）	設置届（各1部）
<p>1 設置主体に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在事項全部証明書（商業登記簿） ・定款 ・役員名簿 ・役員履歴書 ・決算報告書（直近2カ年） <p>2 立地条件に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全部事項証明書（不動産登記簿） ・公図 ・案内図 （・土地賃貸借契約書）・・・借地の場合 （・建物賃貸借契約書）・・・借家の場合 <p>3 規模及び設備構造に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図（原則A3） ・立面図（原則A3） ・配置図（原則A3） <p>4 職員の配置等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 ・勤務表（案） ・資格証明書（写） <p>5 施設の管理・運営に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理規程（案） ・食事等のサービスを委託する場合にはその委託契約書（案） <p>6 入居者に提供するサービスに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書（案）＜国の標準様式で作成＞ ・協力医療機関協定書 <p>7 事業計画に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針 ※理念、入居者や家族への対応、職員の資質向上や衛生管理（職員の健康診断含む）、地域との連携、安定的経営を保つための手段等 ・事業計画書 （・賠償責任保険証等）・・・該当あれば <p>8 資金計画に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設時の資金計画 ・収支計画（1年間月次+30年） ・建設工事費用見積書 ・融資証明（金融機関発行） <p>9 利用料等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料等設定の積算根拠 <p>10 契約内容等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居契約書（案） <p>11 情報開示に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示方法等 <p>12 募集計画、市場分析及び市場調査に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集計画 ・市場分析及び市場調査 	<p>1 設置しようとする者の登記事項証明書又は条例等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在事項全部証明書（商業登記簿） <p>2 施設において供与をされる介護等の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理規程 ・食事等のサービスを委託する場合にはその委託契約書 <p>3 建物の規模及び構造並びに設備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図（原則A3） ・立面図（原則A3） ・配置図（原則A3） ・主な設備のカタログ等 <p>4 建築基準法第6条第1項の確認を受けたことを証する書類（建築確認済証、第一面～第五面）</p> <p>5 設置しようとする者の直近の事業年度の決算書</p> <p>6 施設の運営の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針 ・事業計画書 ・消防計画書 <p>7 職員の配置の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 ・勤務表（案） ・資格証明書（写） <p>8 前払金、利用料その他の入居者の費用負担の額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料等設定の積算根拠 <p>9 前払金等の保全措置を講じたことを証する書類（・管理規程+信託契約書等）・・・該当あれば</p> <p>10 一時金の返還に関する契約の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> （・管理規程+信託契約書等）・・・該当あれば <p>11 事業開始に必要な資金の額及びその調達方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金残高証明書 ・建設工事費用見積書 ・開設時の資金計画 <p>12 長期の収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支計画（1年間月次+30年） <p>13 入居契約書及び重要事項説明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居契約書 ・重要事項説明書＜国の標準様式で作成＞

※設置届の受理後、届出内容について変更がある場合は、事業開始前に変更届の提出が必要です。

事前協議省略の場合

有料老人ホーム（住宅型）開設手続きの際に必要な書類一覧

設 置 届（事前協議省略の場合）（各1部）	
1 設置しようとする者の登記事項証明書又は条例等 ・現在事項全部証明書（商業登記簿）	14 その他 【設置主体に関する事項】 ・定款 ・役員名簿 ・役員履歴書 【立地条件に関する事項】 ・全部事項証明書（不動産登記簿） ・公図 ・案内図 （・土地賃貸借契約書）・・・借地の場合 （・建物賃貸借契約書）・・・借家の場合 【入居者に提供するサービスに関する事項】 ・協力医療機関協定書 【事業計画に関する事項】 （・賠償責任保険証等）・・・該当あれば 【資金計画に関する事項】 ・融資証明（金融機関発行） 【情報開示に関する事項】 ・情報開示方法等 【募集計画、市場分析及び市場調査に関する事項】 ・募集計画 ・市場分析及び市場調査
2 施設において供与をされる介護等の内容 ・管理規程 ・食事等のサービスを委託する場合にはその委託契約書	
3 建物の規模及び構造並びに設備の概要 ・平面図（原則A3） ・立面図（原則A3） ・配置図（原則A3） ・主な設備のカタログ等	
4 建築基準法第6条第1項の確認を受けたことを証する書類（建築確認済証、第一面～第五面）	
5 設置しようとする者の直近の事業年度の決算書	
6 施設の運営の方針 ・運営方針 ・事業計画書 ・消防計画書	
7 職員の配置の計画 ・就業規則 ・勤務表（案） ・資格証明書（写）	
8 前払金、利用料その他の入居者の費用負担の額 ・利用料等設定の積算根拠	
9 前払金等の保全措置を講じたことを証する書類 （・管理規程＋信託契約書等）・・・該当あれば	
10 一時金の返還に関する契約の内容 （・管理規程＋信託契約書等）・・・該当あれば	
11 事業開始に必要な資金の額及びその調達方法 ・預金残高証明書 ・建設工事費用見積書 ・開設時の資金計画	
12 長期の収支計画 ・収支計画（1年間月次＋30年）	
13 入居契約書及び重要事項説明書 ・入居契約書 ・重要事項説明書＜国の標準様式で作成＞	

※設置届の受理後、届出内容について変更がある場合は、事業開始前に変更届の提出が必要です。

吸収合併等による事前協議省略の場合

有料老人ホーム（住宅型）開設手続きの際に必要な書類一覧

設 置 届（吸収合併等による事前協議省略の場合）（各1部）	
<p>1 設置しようとする者の登記事項証明書又は条例等 ・現在事項全部証明書（商業登記簿）●</p> <p>2 施設において供与をされる介護等の内容 ・管理規程● ・食事等のサービスを委託する場合にはその委託契約書▲</p> <p>3 建物の規模及び構造並びに設備の概要 ・平面図（原則A3）▲ ・立面図（原則A3）▲ ・配置図（原則A3）▲ ・主な設備のカタログ等▲</p> <p>4 建築基準法第6条第1項の確認を受けたことを証する書類（建築確認済証、第一面～第五面）▲</p> <p>5 設置しようとする者の直近の事業年度の決算書●</p> <p>6 施設の運営の方針 ・運営方針▲ ・事業計画書▲ ・消防計画書▲</p> <p>7 職員の配置の計画 ・就業規則● ・勤務表（案）● ・資格証明書（写）●</p> <p>8 前払金、利用料その他の入居者の費用負担の額 ・利用料等設定の積算根拠▲</p> <p>9 前払金等の保全措置を講じたことを証する書類 （・管理規程＋信託契約書等）…該当あれば▲</p> <p>10 一時金の返還に関する契約の内容 （・管理規程＋信託契約書等）…該当あれば▲</p> <p>11 事業開始に必要な資金の額及びその調達方法 ・預金残高証明書▲ ・建設工事費用見積書▲ ・開設時の資金計画▲</p> <p>12 長期の収支計画 ・収支計画（1年間月次＋30年）●</p> <p>13 入居契約書及び重要事項説明書 ・入居契約書● ・重要事項説明書<国の標準様式で作成>●</p>	<p>14 その他 【設置主体に関する事項】 ・定款● ・役員名簿● ・役員履歴書●</p> <p>【立地条件に関する事項】 ・全部事項証明書（不動産登記簿）▲ ・公図▲ ・案内図▲ （・土地賃貸借契約書）…借地の場合▲ （・建物賃貸借契約書）…借家の場合▲</p> <p>【入居者に提供するサービスに関する事項】 ・協力医療機関協定書▲</p> <p>【事業計画に関する事項】 （・賠償責任保険証等）…該当あれば▲</p> <p>【資金計画に関する事項】 ・融資証明（金融機関発行）▲</p> <p>【情報開示に関する事項】 ・情報開示方法等▲</p> <p>【募集計画、市場分析及び市場調査に関する事項】 ・募集計画▲ ・市場分析及び市場調査▲</p> <p>※吸収合併等により事業が承継されることが確認できる書類●</p>

※設置届の受理後、届出内容について変更がある場合は、事業開始前に変更届の提出が必要です。

「●」 必須

「▲」 法人格以外の当該内容に変更がある場合に添付